

令和6年度 第6回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和6年10月25日（金）

9：30～10：30

場所：美郷町役場本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 烏田 裕一
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 2人）

7. 浅原 謙	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄（欠）
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄（欠）		

オブザーバー 公益財団法人しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 烏田裕一委員・西嶋伸介委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条

議案第2号 農地法第5条

議案第3号 農地中間管理事業法第19条の2【農用地利用集積計画の公告】

第3 その他報告事項

<p>会 長</p>	<p>皆さんおはようございます。大分寒くなりましたが、服装を見ると大分アンバランスで。半袖の人もおられるかと思えば、今朝ほどは寒くて大変でしたが。やっぱり年の差が出るのか。あまり変わらないような人もいますが。まあ涼しくなりました、一時みたいな暑い日は来ないと思いますが。まあ体調を崩さないように注意してください。朝が寒くて昼が暑ければ負担が多くなりますから。多分忙しいことも大方片が付いたと思いますが、今年は米の出来もまあまあで、ただ等級はコシヒカリに関して言えば一等米比率が、当初は下がっておったようですが、今どうなったのかな、あまり変わらないのかな。</p>
<p>農地集積相談員</p>	<p>変わらないですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>変わらないですか。</p>
<p>5 番 委 員</p>	<p>2等米という話をよく聞きますが。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほとんどが2等米だったということで。水の冷たいところに住む人は1等米もあったみたいですが、それでも2等米についてはコシヒカリ8,100円だそうですので、去年に比べれば2,000円ぐらい高くなったりするので。どっか高く買いに来る人もいるらしいので。いい年ではなかったかと思えます。なんか米泥棒がいるみたいで。あれは大掛かりな組織でないととても持って逃げることはできないと思うので、600キロとか。かなり大きなトン数を盗んでおられますが。くず米も何か聞いたら1キロが120~30円ぐらいするみたいで。かなりいいなあと思って。普段2,000円もしないのに。1,000円いくらかじゃないかと、25キロで。10キロで1,300円ぐらいするみたいで、一袋3,000円ぐらいするんじゃないかと。いいことではありますが、その反動が来ないよう、その心配をしております。あいかわらずスーパーなどで売っている米を見ると高い、3,000円以上しておりますが。コメ離れが起きなければと思って心配しております。多分来年は作付けが増えてくると思いますので。どうなる事が注目していきたいと思えます。今日は9番委員さんと13番委員さんが欠席ということで。議事録署名者を3番委員さんと4番委員さんをお願いします。それでは議事の方に入りたいと思えます。事務局の方で議事の説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは皆さんおはようございます。早速議事の方に入らせていただきます。まず議案第1号「農地法第3条」についてです。資料は2ページ目です。今回1件の申請がありました。所在地につきましては千原◎◎◎◎他計3筆。登記簿地目及び現況地目はともに田。面積は合計2,882㎡。譲渡人は松江市在住の●●●●さん。譲受人は千原在住の○○○さんです。理由とし譲渡人が遠方に住んでいて農地を管理できないということで譲受人が農地を譲り受け管理を行うということです。場所ですが資料3ページ、沢谷の千原というところで、沢谷の中心より粕淵よりで石原の花田商店の近くに、3枚の農地があります。また4ページに会長と12番委員に現地確認をしていただいております。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>では現地確認について12番委員さんお願いします。</p>
<p>12番委員</p>	<p>はい。現地確認に会長と行きましたので報告します。現地確認をしまして、まず譲渡人は相続されてこちらにおられないということですが、譲受人はちゃんと農作業をやって米も出荷しておられるようです。現場は写真を見てもらってもわかるようきれいに管理しておられるので、今後もちょうんと管理されると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。相続された●●●●さんがおられて、元々●●●●さんのお父さんが農地を持っておられたんですが、耕作の方はどうも○○○○さんがもっておられたみたいです。そのまま引き継いでやられるということで、特に問題はないように感じました。皆さんの方から質問、意見等ございましたらお願いします。ただ付け加えれば、1枚ほど境がわからないところがありまして、別に今耕作されている方が元の持ち主から好きに使っていいと言われてまして、隣の自分の田との畔を取っ払って使っておられて、境がどこかなと見に行ったときに思って、ちょっとわからないところがありまして、そこを作っておられる方に聞いてみたら、畔があって他の人の農地だったという認識をしていたとのことでした。好きに使っていい言うことだったので、本当に好きに使っていたということでした。それでも作っている本人も了承を得ているとのこととで、そんなことがありました。</p>
<p>12番委員</p>	<p>作る人が上手に使わないと。</p>

会 長	使いやすいようにしたということで。
1 2 番 委 員	境界ほどわかるようにしてあれば。
会 長	何か意見はありませんか。それでは第1号議案についての採決を取りたいと思います。議案第1号について賛成の方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会 長	ありがとうございます。議案第1号は承認されました。続きまして議案第2号につきまして事務局の説明をお願いします。
事 務 局	では続きまして議案第2号「農地法第5条」についてです。資料は6ページです。今回1件申請がありました。所在地としましては小林◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目はともに畑。面積は728㎡。所有者は小林在住の●●●●さん。受け人は松江市の公益財団法人○○○○公社でして、転用の理由としましては当該地周辺の○○○○公社造林地の主伐を行うための作業道を開設するというので、こちらは一時転用となっております。施設としては19.1メートルの作業道です。場所ですが資料7ページ目、君谷の小林ですが、ちょっと人里離れたところでして、小林の集落から離れたところにあります。位置図の上の方の谷が●●●●さんの住んでおられるところの並びでして、そこからちょっと山に入っていくところです。次の8ページ目に○○○○公社が作業道を設置するところの図面がありまして、図面の緑のところは○○○○公社が主伐を行うところとして、申請箇所はこの図面の右の方にあります「申請箇所」というところです。工事の概要としまして資料9ページ目ですが、ちょっと資料の南北が逆になっているんですが、ちょうど下に町道がありまして、ここから○○○○公社が管理していくところに入っていく道をつくるということで、この黄色いところですね、この面積分だけを作業道にするということで、申請がありました。さらに次のページ10ページ目に2番委員さんと13番委員さんに現地確認をしていただいております。説明は以上です。
会 長	現地確認をされた2番委員さん、お願いします。
3 番 委 員	作業道として道路の拡張による一時転用ということで、道路はあった

	<p>んですが、作業道として拡張されるということでした。</p>
会 長	<p>これ耕作はしてあるだろうか？</p>
事 務 局	<p>これはですね、しばらく耕作されていません。畑は畑なんですけど、ちょっと木が植わっておりまして。先ほど2番委員さんが言われましたが、道はあったんですが、今回車が入りやすいようにするために道を広げるために、現道を拡張するのではなく、畑の一部を作業道をつくるということです。</p>
会 長	<p>ほんのちょっとなんだな。この位置図を見たらさっぱり位置がわからないんだが。道がついているの。</p>
事 務 局	<p>どうもかなり昔から。△△△△組合が前から使っていたところがあって、こういう形になっているんです。</p>
会 長	<p>これは何年？</p>
事 務 局	<p>3年です。一時転用ですので3年毎に更新をしてもらいます。〇〇〇〇公社としましては15年ぐらいかけて中の木の伐採を行うそうです。</p>
会 長	<p>はい、という説明でございました。何か質問がある方いませんか。質問がなければ採決に入りたいと思います。議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(出席農業委員全員挙手)</p>
会 長	<p>ありがとうございます。議案第2号は承認されました。続きまして議案第3号について事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは議案第3号「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）」についてです。資料は11ページ目です。今回1件の申請がありました。所在地は上野◎◎◎◎外計6筆。登記簿地目及び現況地目はともに田。面積は合計5,953㎡。貸付人は上野在住の●●●●さん他計5名。借受人は都賀本郷の株式会社〇〇〇〇さんです。こちらは使用貸借で期間は今年の11月1日から令和12年10月31日までの</p>

	<p>6年間です。場所なんですけど資料12ページ、まず●●●●さん、▲▲▲▲さん、▼▼▼▼さん、■●●■さんの計4名の農地ですが、位置図の左側に上野の体育館と町営住宅が見えるところ、JR 三江線をまたいだ山側に4枚あります。それと資料13ページ、こちら飯谷の方に向かう途中に◆◆◆◆さんの農地が2枚ありまして、計6枚の農地を利用権設定するという事で申請がありました。説明は以上です。</p>
会 長	これはしまね農業振興公社を通さなくていい？
事 務 局	まだ大丈夫です。
会 長	まだ正式決定ではない？
農地集積相談員	来年からということ。
会 長	来年からかな。直接ということですね、本人さんから直接株式会社○○○○に。
8 番 委 員	そうです。高齢でとても耕作できないということ。
1 2 番 委 員	◆◆◆◆さんはもうやめると。
会 長	◆◆◆◆さんは通って耕作されていたと。
8 番 委 員	通ってね。それで夜はイノシシが出るということで車を止めて番をして。まあ86歳なので、もう勘弁ということ。
会 長	6年間ですね。頑張ってください。
事 務 局	これ全て水稲でいいんですよね。
8 番 委 員	水稲で。
会 長	この◆◆◆◆さんの農地の周りの農地は全て◆◆◆◆さんのですか？
8 番 委 員	そうです。

会 長	瓦の家が◆◆◆◆さんのですか？
8 番 委 員	そうです。毎日バイクで奥さんが通っています。
会 長	何か質問やご意見ありますか。無いようでしたら議案第3号についての採決をします。議案第3号について賛成の方の挙手を求めます。 (出席農業委員全員挙手)
会 長	賛成多数で議案第3号は承認されました。議決案件については以上です。 (この後事務局より全国農業新聞について斡旋を行い、来年度からの第6期中山間地域等直接支払制度及び第3期多面的機能支払交付金について意見交換をし、次回の総会開催日について協議をして閉会。)

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 鳥田 裕一

議事録署名者 西嶋 伸介